

2024年度第2回長崎大学経済学部

ファカルティセミナー

標記セミナーを下記の通り開催いたします。

加藤隆宏准教授が国税庁へ戻られる前の貴重な講演です。

多くの教職員、大学院生、学部生の参加をお待ちしております。

記

日 時：2024年7月8日(月) 14:30～16:00

場 所：本館講義室 11

講 師：加藤 隆宏 准教授

演 題：「新型コロナウイルス感染症対策における日本と諸外国の
租税政策の比較研究」

要 旨：

新型コロナウイルス感染症は世界的に大規模なパンデミックを引き起こしたが、その対策として各国ではこれまでに例を見ない規模・内容の財政政策が実施された。本研究は、財政政策における租税政策の役割について見た上で、新型コロナウイルス感染症対策における租税政策について日本と諸外国とを比較し、日本の租税政策について考察するものである。

講演概要

1. 財政政策における租税政策

財政政策では財政支出と租税政策とが中心となるが、「3 T原則 (Targeted, Timely, Temporary)」の観点からは財政支出の方が望ましいと考えられる。しかしながら、租税政策は、① あらゆる政策を総動員する必要があること、② 財政上負担が小さい上に中長期的に有効な施策もあること、③ 財政余力の提供や自動景気調整機能（ビルト・イン・スタビライザー）のような機能を有していることから、租税政策についても重要な役割・機能を果たしている。

2. 新型コロナウイルス感染症対策における租税政策

新型コロナウイルス感染症対策において実施された租税政策は、各国の現況や租税制度などを反映するものとなったが、日本の租税政策と諸外国の租税政策では以下の相違点を指摘することができる。

(1) 「3 T原則 (Targeted, Timely, Temporary)」の観点

日本の租税政策は、比較的、3 T原則の観点からは適当なものであったと考えられる。

(2) 租税政策の規模

租税政策の規模については、大幅な減税が実施されないなど、日本の租税政策はより望ましいものであったと考えられる。

(3) 増収策の有無

諸外国の中には、租税政策で増収策を検討しているところがあるが、日本では増収策について検討されていない。

3. 日本の租税政策に関する示唆

日本でも、世界金融危機や東日本大震災の際には増収策も含めたパッケージで租税政策が検討されていた。今後、COVID-19のようなパンデミックが再度、発生することがないとも限らず、租税政策についてパッケージで検討することが重要ではないか。

また、経済危機などの緊急時に適切な規模の財政政策を行うには、平時において十分な課税ベースを維持しておくことが不可欠である。この点、危機時も見据えて課税ベースを考えておくことが重要である。